

「臨床検査科」標榜なる!



医療法人財団慈生会野村病院 臨床検査科長 椎津 稔



はじめに

医療法施行令の一部を改正する政令（平成 20 年政令第 36 号）及び医療法施行規則の一部を改正する省令（平成 20 年厚生労働省令第 13 号）が平成 20 年 2 月 27 日に交付され同年 4 月 1 日施行されました。今回の規制緩和の主旨から、標榜(広告)に対する要件は特にありませんでした。

医療法の職種に「臨床検査技師」が明示されることを永年の望みとして参りましたが、始めの一步...その取り掛かりとしては好機到来! 準備や根回しに 2 ヶ月ほど費やしました。6 月 9 日に院内の「検査科」という表示や案内を一齐に取り外し「臨床検査科」に取り換え、病院正面玄関看板に診療科名として「臨床検査科」を追加し、また病院管理者名欄に、臨床検査科長名として小生（臨床検査技師）も加えていただきました。随分と経費もかかったようです。

標榜については「これだ!」という方法は無いと思います。施設の機能・診療内容・施設事情・立地条件・地域連携等々により標榜への道筋はことなり、病院検査室の存在数だけ方法が存在すると考えます。これら臨床検査科標榜の意義は「日臨技」の解説にお任せすることにします。

◇ 施設と検査科の概要

1. **施設概要**...施設概要：診療科目は、内科・外科・整形外科・形成外科・各種専門外来・放射線科・リハビリテーション科。病床数 117、外来数 250 名/日平均、予防医学センター（人間ドック）および訪問看護ステーション等を併設。総職員数 325 名（非常勤を含む）
2. **検査科概要**...検査科スタッフは常勤 11 名+午前中非常勤 2 名で、臨床生理検査 10 万件/年間平均・採血件数 3.8 万件/年間平均。検体検査はブランチ方式で至急検査のみ実施。至急でないものは、同ブランチ会社の親ラボへ外注。検体検査平均件数は 40 万件/年。

◇ 院内での臨床検査科標榜許可の背景

施設の建て替えや増改築、職員定員増、大型機器の更新等を繰返しながらも 20 数年経常黒字。検査科は良質に精度保証をしたデータを迅速に提供、これは当たり前のことですが、誇れるのは検査科人件費率（総人件費÷生理検査総収入×100%）が月平均 13%、賞与月平均 35%位です。給与が安いのではなく、一人当たりの稼働効率性が高いということです。また検査科長代理や主任技師も院内各種委員会等の中核や中心として積極的に参加し実績を残してきました。またスタッフの一人一人が検査科の存在意義高揚に努めてきました。こうしたことが医局を始めとした院内での信頼が厚かったこともあると思われまます。

◇ 臨床検査科標榜後の責任

ただ旗を揚げただけでは意味がない。一つの診療科なのです。臨床検査に関しては医師とも対等に論議でき、且つ情報提供が出来る技師であることが望まれる....等。

各診療科医長の臨床検査科に対する接し方も少し変化があるような.....気のせいだろうか? いや、もっと良くなれということであろう。いずれ業務内容も多岐に展開できる可能性がある。頑張りどころです。

◇ 標榜を施設幹部に要望した説明文

以下は、院内の理事会・評議員会に提出した説明文です。参考になれば.....

臨床検査科への科名変更と標榜について

◇ はじめに（法改正の経緯）

昭和 32 年の衛生検査技師法制定は検体検査を業とするものであった。その後、昭和 46 年の法改正で臨床検査技師法と名称変更され、検体検査に加え人体を直接検査する「臨床生理検査」も業務範疇とされた。今回、医政発第 0331042 号（平成 20 年 3 月 31 日：厚生労働省医政局長）にて、患者や住民自身が自分の病状等に合った適切な医療機関の選択を行なうことを支援する観点から、医療機関が標榜する広告可能な範囲としての診療科名の改正が行われ、「臨床検査科」についても、新たに広告（標榜）することが可能となった。

◇ 検査科の経緯と現状

昭和 40 年代後半に生化学検査の自動分析器が開発された時、これをいち早く取り入れて人間ドックに応用し、予防医学センター発展の原動力としてきたが、一方で自動分析器の登場は臨床検査技師に対して、受診者に接することなく専ら機器管理に向かわせる結果をもたらせた。このような現状の中で当科は受診者に直接向き合うこと、即ち「臨床」こそが将来も不変の医療専門職としての本分であることと再認識し、昭和 60 年代に入って臨床検査を重視した運営方針を打ち出し生理機能検査や画像検査に取り組むこととなった。特に日本超音波医学会の認定超音波検査士は、他の医療機関に例を見ないほどの取得者数が誇れるようになった。また患者の安全管理面や予防医学的な認定資格等々を取得し、臨床生理検査のための環境を整えた。

さらに近年のトピック的なものとして、睡眠時無呼吸検査や血圧脈波検査等を新規業務として取り入れ、患者（受診者）の様々な希望などにも迅速に対応できるように努めている。

◇ 臨床検査科への科名変更と標榜について

以上のような背景や当科の取り組みの経緯を踏まえて、検査科職員の永年の努力と実績に報いることと、受診者への広報の意味も含めて「検査科」の名称を変更し「臨床検査科」として標榜したい。併せて臨床検査科業務内容や認定資格一覧等を野村病院ホームページなどに載せることも行ないたい。

※ 臨床検査科標榜は、会報 JAMT, 第 57 巻, 第 5 号, 5 頁(平成 20 年 5 月 1 日発行)を参照して下さい。

